

# 知的に遅れのない発達障害児とそのきょうだい児を育てる母親の きょうだい児に対する育児観と関わりに関する一考察

山本 冴 織 (飛島村役場)

吉岡 恒 生 (愛知教育大学特別支援教育講座)

**要約** 本研究は、知的に遅れのない発達障害児とそのきょうだい児を育てる母親を対象に、母親のきょうだい児に対する育児観と関わり方がどのように影響し合っているのか、それらがきょうだい児に対する悩みや困りごとにどのように影響しているのかを明らかにするものである。本研究では、知的に遅れのない発達障害児とそのきょうだい児を育てている母親を対象に半構造化インタビューを行い、得られたデータは質的統合法 (KJ法) (山浦、2012) を参考に分析を行った。分析では、【理想の兄弟姉妹関係】、【障害児の子育てに対する葛藤：子育てにおける葛藤と障害受容】、【障害児に対する育児観】、【きょうだい児に対する育児観】、【きょうだい児の存在：母親にとっての心の支え】、【きょうだい児に対する悩み】、【きょうだい児への関わり方】の7個の最終ラベルが見出された。分析の結果、きょうだい児に対する育児観と関わり方は、相互に影響し合っていることが明らかになった。特に、きょうだい児に対する育児観が、関わり方に影響を及ぼしていると考えられる。またきょうだい児に対する育児観には、障害児に対する育児観が影響していると考えられた。

**キーワード**：きょうだい児 障害児の母親 育児観

## 1. 問題と目的

きょうだい児は、健常児の兄弟姉妹とは異なる心理的問題を抱えていることが明らかになってきた。親からの期待に応えようと「いい子」であろうとする、自己主張の不足 (田倉、2012)、年齢や性別にふさわしくない責任感を感じている、他者からの承認を必要以上に求めるなどの性格傾向 (遠矢、2009)、そして同胞との不平等感、親の愛情を受け取れないことへの孤独感、障害児・者と親の愛情をめぐって張り合うことに対する罪悪感を抱く (西村・原、1996) といった問題である。こうしたきょうだい児の心理的問題について、きょうだい児を育てる母親も思い悩んでいる現状がある (広川、2006；阿部・神名、2011)。

心理的問題をはじめとするきょうだい児が抱える問題は、家庭環境に起因しないきょうだい児のストレスが原因となって表れることもあるが、保護者ときょうだい児との関係も大きく影響をしている。きょうだい児は両親の態度や行動を観察し真似する傾向があり、両親の態度がきょうだい児の態度や価値観等を大きく左右しているとされている。母親の養育態度がきょうだい児の障害受容や考え方に影響を与えていることが指摘されており (田倉、2007)、親ときょうだい児の関係性に注目することは重要であるとされているものの、その関係性を検討した研究はほとんどないのが現状である。

また、障害児の属性によって、これらの関係性の様相が異なる可能性があるため、ある程度研究対象の属性を絞る必要がある。そこで本研究では、「知的に遅れのない発達障害児とそのきょうだい児を育てる母親を対象に、母親のきょうだい児に対する育児観と関わり

りがどのように影響し合っているのか、それらがきょうだい児に対する悩みや困りごとにどのように影響しているのかを明らかにする」ことを目的とする。なお本研究における育児観とは「育児において意識している点・重要視している点」である。

## 2. 方法

### 2-1：調査方法

半構造化インタビューを実施した。フェイスシートに基礎情報を記入してもらい、記入内容に沿いながらできるだけ自然なやりとりができるよう努めた。フェイスシート項目および質問項目は、予備調査を実施するなかで検討した。決定したフェイスシート項目・インタビュー項目は以下の通りである。

#### (1)フェイスシート項目：基礎情報

##### ①対象者自身に関する項目

年齢・家族構成・親の会等への参加の有無

##### ②障害児・きょうだい児に関する項目

年齢・性別・出生順位・通学している校種・障害名・療育参加の有無と時期

#### (2)インタビュー項目

①障害児に対する育児観・関わりに関する項目：6項目

②きょうだい児に対する育児観・関わりに関する項目：8項目

③障害児ときょうだい児の兄弟姉妹関係に関する項目：2項目

### 2-2：調査協力者

発達障害児とそのきょうだい児を育てる母親4名で

ある。なお全員同じ親の会に所属している。

A氏: 40代後半。夫、義父母、子ども2人と暮らしている。高校生の長男(きょうだい児)と小学校高学年の次男(障害児:自閉症スペクトラム障害、学習障害、ADHD)を育てている。

B氏: 50代前半。夫、子ども2人と暮らしている。中学生の長女(障害児:アスペルガー症候群)と小学校低学年の長男(きょうだい児)を育てている。

C氏: 40代後半。夫、子ども2人と暮らしている。高校生の長女(きょうだい児)と中学生の長男(障害児:アスペルガー症候群)を育てている。

D氏: 40代前半。夫、義父母、子ども3人と暮らしている。中学生の長男(障害児:自閉症スペクトラム障害)、小学校高学年の長女(きょうだい児)、小学校低学年の次女(きょうだい児)を育てている。

### 2-3: 倫理的配慮

愛知教育大学研究倫理規定に従い、協力依頼書を作成した。調査協力者本人に、文書と口頭で説明を行い、承諾書への署名による同意を得た。なお事例を公表する際は匿名化することを条件に、修士論文および紀要論文としての発表に了承を得た

### 2-4: 分析方法・手順

山浦(2012)の質的統合法(KJ法)を用いる。質的統合法(KJ法)は、川喜田(1967、1985、1986)が創案したKJ法の基本原理と基本技術を基に、山浦がKJ法の実践・指導を通して探求した手法であり、バラバラな断片的なデータを統合する方法である。データを統合しそれぞれの関係を構造化することで、個別のデータごとに共通する論理やデータの全体像を表わすことができる。母親のきょうだい児に対する育児観と関わりにおける関係性を捉えるためには、質的統合法(KJ法)を用いることが適切であると考え、分析を行った。

### 2-5: 信頼性の確保

インタビュー内容の逐語録の作成およびラベル作成は筆者(山本)が行った。しかし、グループ編成における表札づくりの文章の検討、最終ラベルの関係性の図示化、見取り図の叙述化においては、担当教員(共著者・吉岡)1名と繰り返し検討を重ね、信頼性を高めることに努めた。

## 3. 個人分析

手順に沿って対象者全員の分析を行った。個人分析では最終ラベルを用いた見取り図の作成および叙述化を行った。ここでは、叙述化を通じた「結論」を中心

に各対象者の調査結果を示す。

### 3-1: A氏の個人分析

A氏には20XX年9月に1対1での面接調査を実施した。インタビュー回数は1回、面接時間は1時間15分であった。

A氏は障害のある次男について、診断が下される前は成長とともにできることは増えていくと思いつつも、長男に比べ学びがゆっくりであることに焦りを感じていた。診断を受け、症状が悪化していくのを目にし、以前はこうなってほしいという気持ちが強かったが、自身の考えを変えなければならないという気持ちが湧き、今は次男に対し穏やかに暮らしてほしいという気持ちを持ちながらも、習い事など諦めなければならないことも多く、日々葛藤しながら子育てをしている。葛藤しながらの子育てであるが、次男が大切だという思いは変わらない。次男の味方でありたいという思いから、次男の気持ちに寄り添うことを強く意識している。A氏は次男を思って子育てをしているが、一方で次男は恩を仇で返すような行動を示すことがあり、その度に次男に対して負の感情を抱いてしまう。次男はA氏にとって大切な存在であるものの、こうした負の感情が次男への思いを揺るがせる一因となっている。

きょうだい児である長男については、将来社会で通用するような大人になってほしいという気持ちがあったが、次男が発達障害の診断を受け、長男も次男のようになってしまうのではという不安から「長男は長男のままがいい」と思えるようになった。きょうだい児に関する悩みとしては、次男の怒りが長男に向かってしまうことである。そのため次男の怒りや暴力から守ることを意識して長男と関わっている。また長男という存在はA氏にとって心の支えとなっている。次男の子育てで手いっぱいな時、長男の励ましで元気づけられることも多く、A氏にとって長男は大切な存在である。

兄弟関係については、元々は仲が良い兄弟であったため大人になっても支え合ってほしいと思っていたが、今はそれぞれが自立して生活してほしいと思っている。

### 3-2: B氏の個人分析

B氏には20XX年9月に1対1での面接調査を実施した。インタビュー回数は1回、面接時間は1時間35分であった。

B氏は元々子育てについて、「親は子どもが幸せになるように尽くす」、「子どもをできる限り認めるようにする」、「あまり深刻になり過ぎないようにする」などの考えを持っており、子どもは障害があろうがなかろうがかけがえのない存在であるという思いも持っていた。こうした子育て観・子どもへの思いが、障害児である長女、きょうだい児である長男の子育てにつながっ

ている。

障害児である長女について、障害の診断を受けた時はショックではあったものの、前を向ききっかけになったと話している。長女には幸せになってほしい・生きづらさが少しでも和らいでほしいという気持ちで子育てをしているが、長女の苦しんでいる姿にしんどさを感じたり、長女の障害がなければもっと幸せになっていたのではないかと悩むこともある。また幸せを願う気持ちがあるからこそ、長女の気持ちをそのまま受け止められない時があること、幸せになるためにやらねばならないことが多すぎるなど、葛藤を抱えている。また長女が障害に悩まず幸せになってほしいという気持ちから、長女にはソーシャルスキルの獲得を中心に、生きづらさを減らせるような関わりを行っている。

きょうだい児である長男については、産む時は長女のように生きづらさを抱えてしまうのではないかと強い不安を感じていた。いざ産んでみるとそういった不安は薄れていった。また長女の子育ての経験を生かして長男の子育てを行うことができた。子育てへの思いについては長女と同じく幸せになってほしいという気持ちに加えて、B氏自身が幼少期兄妹で育っていくなか、妹だからこそその親からの理不尽な対応をされた経験があり、B氏と同じく下のきょうだいである次男に理不尽な思いをさせたくないという気持ちが強くある。そのため、褒める・怒るなどは姉弟2人にバランスよく行うよう心がけている。またB氏には姉弟同士が将来大人になっても仲良く助け合ってほしいという思いがある。だからこそ姉弟同士の関係を築くために、姉弟にお互いの長所短所を教え、それぞれのできることを知ってもらおうと意識している。また将来長男が長女のお世話などを背負いすぎないように、長女が信頼できる人とつながりを持ちたいとも思っている。

### 3-3：C氏の個人分析

C氏には20XX年9月に1対1での面接調査を実施した。インタビュー回数は1回、面接時間は48分であった。

C氏は障害児である長男について、もし障害がなかったらどうなっていたのかと考えることはあるが、障害があろうがなかろうが愛おしい存在であることには変わりはない、と語っている。診断を受ける前は元気に育ってほしいという思いで育てていたが、診断を受けた時は障害名という拠り所ができたことで安心と、「どんなことをしてあげればいいのか」という責任を感じた。診断を受けた後は障害特性に由来する悩みが多くあったが、子どもが成長していく中で障害特性に由来する悩みよりも子どもの成長に伴う悩みが生じ、現在は障害特性よりも思春期の子を育てることに関わる悩みを抱えている。長男には好きなことに向かって

頑張ってもらいたいと思いながら子育てをしており、感情的に怒らず褒めて伸ばすことを意識して関わっている。姉弟同士、将来自身の道を歩みながらも何かあった時は助け合ってもらいたいという思いがあり、こうした思いがきょうだい児である長女の子育てに影響をしている。

C氏は長女が長男に縛られることなく自由に生きてほしいと思いながら子育てをしている。長男の子育てで長女と過ごす時間が少なかったからこそ、長女とC氏の2人の時間を作ることを意識してきた。また意識して長女を頼りたいと思っていたわけではないが、長女に頼ってしまう場面も多くあった。長女を育てる中でこれといった大きな悩みは抱えなかったが、母親に長男のことで頼られること、長男からいじめられる（髪を引っ張られる等）ことに対して、長女は「嫌だ」という思いを抱えていたのではないかとC氏は危惧の念を抱いていた。

### 3-4：D氏の個人分析

D氏には20XX年9月に1対1での面接調査を実施した。インタビュー回数は1回、面接時間は1時間35分であった。

D氏は長男が診断を受けた時はショックで、「自分のせいじゃないか」と自分を責める日々が続いたが、とにかく目の前の子どもを育てなければいけないという思いと、同居する義父母に障害のことを分かってもらうためにも発達障害について勉強しなければならないという思いから、ショックから立ち直って子育てをしてきた。長男が成長するなかで障害特性について悩む機会は少なくなり、現在は本人に自立してほしいという思いと本人の興味関心を深めたいという思いで子育てをしている。こうした思いがあるため、本を薦めたりペットを飼ったりと長男の興味関心を深めるような働きかけをしている。また長男の自尊心を傷つけないように冗談を交えながら物事を伝える・頭から怒鳴らないようにすることを意識している。長男の存在はD氏に大きな影響を与えた。障害のある子を産み育てたことで、D氏自身の障害に対する価値観や子育て観が大きく変わった。それだけではなく、長男に障害があったために「この子にはきょうだいが必要なんじゃないか」と思うようになり、きょうだいを産みたいと思えるようになった。またD氏は時折親子喧嘩はあるものの、長男が心を支えてくれる存在であると語っている。

D氏はきょうだい児である長女・次女について、気持ちに差があることを語っている。長男の子育てを経験したのちに産まれた次女については、「障害のある子が産まれたとしても大丈夫」という自信をもって子育てをすることができたが、長女についてはそうではなかった。長男が障害を診断されて間もなく長女を産んでおり、長男の障害を受け止め切れないまま長女の子育てが始まった。長女の面倒を見てあげたいと思いな

がらも長男の通院等で忙しく、また長女を気にかけていると長男が癩癩を起こしてしまうため、長女に対し「子育てが大変・面倒くさい」と思ってしまった。いまだにそのような印象は多少あるものの、成長しD氏を支えてくれるような姿を見て、一人前になったと思えるようになっていった。

きょうだい児の子育ての中で意識した点は、きょうだい児の自尊心を守ることである。長男が長女をいじめることが多く、D氏は長女の自尊心が傷つけられることを危惧した。自尊心を守るためにも「あなたは悪くない」ということを長女・次女に伝えるようにしていた。暴力から守ることはもちろん、長男ときょうだい児では性別が違うため、きょうだい児には女性として身を守ることを教えていた。

長男にはきょうだい児が必要だと思い長女・次女を産んだが、兄妹で暮らすことで長男にとって学べること、兄妹3人それぞれが学べるがあるとD氏は思っている。将来的には兄妹3人が自立して、助けが必要な時は助け合ってほしいと願っている。

#### 4. 総合分析

個人分析のグループ編成において第1段階および第2段階で作成したラベルを用いて分析を行った。総合分析では、シンボルモデル図(図1)と詳細図の作成および叙述化を行った。分析に用いたラベルは62個、グループ編成によって作成した最終ラベルは7個であった。【理想の兄弟姉妹関係】、【障害児の子育てに対する葛藤: 子育てにおける葛藤と障害受容】、【障害児に対する育児観】、【きょうだい児に対する育児観】、【きょうだい児の存在: 母親にとっての心の支え】、【きょうだい児に対する悩み】、【きょうだい児への関わり方】

を最終ラベルとした。

まず母親は【理想の兄弟姉妹関係】のイメージを持っており、これが障害児・きょうだい児の子育ての土台となっている。障害児の子育てについては、【障害児の子育てに対する葛藤: 子育てにおける葛藤と障害受容】と【障害児に対する育児観】がお互いに影響を与えており、【障害児に対する育児観】は【きょうだい児への関わり方】と間接的につながっていることが分かった。きょうだい児の子育てには、【きょうだい児の存在: 母親にとっての心の支え】が基盤となっていた。【きょうだい児に対する育児観】と【きょうだい児への関わり方】はお互いに影響し合っていることが示唆された。また、【障害児の子育てに対する葛藤: 子育てにおける葛藤と障害受容】は【きょうだい児に対する悩み】に影響を与えており、【きょうだい児に対する悩み】は【きょうだい児への関わり方】に影響を与えていた。

#### 5. 総合考察

##### 5-1: 各ラベルの考察

##### 【理想の兄弟姉妹関係】

母親は障害児・きょうだい児の兄弟姉妹関係に理想を抱いていた。理想として「障害児ときょうだい児それぞれが自立して、助け合いながら生活すること」が語られた。こうした理想には、「親亡き後問題」が背景にあると考えられる。白鳥ら(2010)は親亡き後問題を考えることは、きょうだい児にとってもその親にとってもつらい作業であるとし、とりわけきょうだい児にとっては自身の進路・職業選択にも関係するため、その不安は大きく、幼い頃から不安に思っているだけではなく、そうした不安を抱え込みすぎてしまう可能性を指摘している。対象者たちが「きょうだい児の自立」

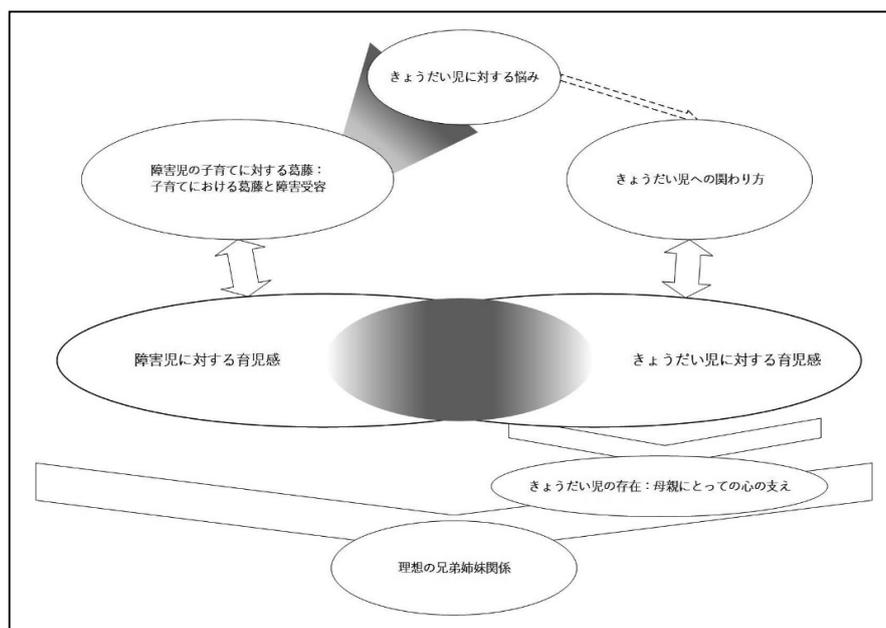


図1 総合分析のシンボルモデル図

を多く語ったのも、こうした不安をきょうだい児に抱えてほしくないという想いがあったからであると推測できよう。また、三原ら（2007）は、親たちが障害者の養育で苦勞してきたからこそ、きょうだい児に障害者の養育・介護を期待するのを躊躇してしまうと指摘している。本調査の対象者たちがきょうだい児の自立を願うのは、母親として発達障害児の子育てで苦勞してきた分、同様の苦勞をきょうだい児に負わせたくないという想いが働くからと考えられる。

一方で障害児・きょうだい児それぞれの自立を願いながらも、障害児・きょうだい児お互いに何かあった場合は助け合ってほしいという思いも持っている。これは、「きょうだい児には自立してほしい」という理想はありながらも、「実際に何かあった場合はきょうだい児に頼らなければならない」という現実との葛藤が表れていると考えられる。きょうだい児に負担をかけないためにも障害児に自立してほしいという思いと、現実を受け止めなければならないという思いの、相反する2つの思いの中で母親は思い悩んでいると考えられる。そうした葛藤の妥協点として、「障害児ときょうだい児それぞれが自立して、助け合いながら生活すること」という理想があるのかもしれない。

#### 【障害児の子育てに対する葛藤：子育てにおける葛藤と障害受容】

対象者たちは障害児に対して、発達障害について学ぶ機会をくれたこと、障害に対する視野を広げてくれたことへの感謝の思い、そして障害があろうがなかろうが「子どもはかけがえのない存在」であるという思いを持っていた。その一方で、障害がなければもっと幸せになれたのではないかという思い、障害児がつらそうにしている姿を見る自分自身の辛さを抱えながら、子育てをしていた。障害児の障害を肯定しつつも思い悩みながら子育てをしている点について、母親の障害受容が大きく関わっていると考えられる。

本研究の対象者たちは、子どもの障害に対して「慢性的悲哀」(Olshansky (松本訳)、1968) 状態であったように考えられる。「慢性的悲哀」とは、障害児の親は、子どもの障害を知った後は絶え間なく悲しみ続ける状態が続いているということである。また対象者たちの語りのなかに、中田（1995）が要約した慢性的悲哀の特徴が見られたことから、対象者たちは慢性的悲哀を感じながら子育てをしていると考えられる。しかしながら対象者の語りには、障害に対する肯定的な意見もあった。中田（1995）の「障害受容の螺旋型モデル」でも指摘されているように、対象者たちの語りの中で障害に対する肯定的な語りと否定的な語りの両側面が見られたのは、障害を肯定したい気持ちと障害を肯定しきれない・障害を受け止め切れない気持ちの両方の感情が常に存在するからであると考えられる。両方の

感情の間を行きつ戻りつしながら、子育てをしていると推測できる。

#### 【障害児に対する育児観】

インタビューでは、自己肯定感や自尊心に関する内容が多く語られた。これには発達障害の障害特性が関係している。発達障害のある子ども達は、障害特性による成功体験の少なさから、健常の子ども達よりも自己肯定感が低下しやすいためである。とりわけ学童期の自己評価の低下について中田（2018）は、学童期の自己評価の低下を経験することで適正な自己像を育むことができるようになるが、発達に特異性のある子どもの場合、適正な自己像の形成がうまく進まないと述べており、このような背景から登校渋りや不登校につながってしまうケースもある。それゆえ、子どもの自己肯定感を保つ・自尊心を守ることが重要になってくる。対象者たちの語りでも、「病院や利用している放課後等デイサービス、子育てに関する書籍などで、障害児にはどのように子育てをすべきか教えてもらった」といった内容の語りもあったことから、対象者たちは様々な情報を頼りに、子どもの自己肯定感や自尊心を意識した子育てを行っていたと考えられる。

#### 【きょうだい児に対する育児観】

対象者たちの語りで顕著であったのは、きょうだい児に障害児の面倒を強いるわけではなく、きょうだい児の人生を尊重して子育てをしている点である。きょうだい児は自身の意志に関係なく、同胞の面倒を見ることを強要されることが多く、それが原因で年齢にふさわしくない高すぎる責任感を持っていたり、自分のことを二の次にしてしまったりすることがある（遠矢、2009）。また親から大きすぎる期待を抱かれることもあり、「期待にこたえなければならない」という義務感、「ありのままの自分を認めてもらえない」という思いを抱えていることもある（吉川、2008）。しかし、対象者たちの語りの中には、きょうだいの問題を引き起こしやすいような育児意識は見られなかった。きょうだいを“障害児の兄弟姉妹”ではなく、“かけがえのない子どもの一人”として認めているからこそ、きょうだい児を統制するような考えにならなかったと思われる。田倉（2007）は、母親が支持的態度で積極的にきょうだいとかかわっていても、統制的態度が高ければ、きょうだいの同胞との葛藤を高めることを指摘している。対象者たちからきょうだい児への悩みがあまり語られなかったのは、対象者たちがきょうだい児の気持ちに寄り添い、かつ統制的な態度をあまりとらなかったために、きょうだい児が同胞との葛藤をあまり感じなかったからであると考えられる。

### 【きょうだい児の存在：母親にとっての心の支え】

きょうだい児は母親にとっての心の支えであった。その原点には、母親が体験する「二重の対象喪失」がある。玉井（1994）は障害児の母親は、「健常」な子どもという対象を失うのみならず、「健常」な子どもを産むことができるはずの自分という対象、つまり暗黙のうちにほぼ自明のこととして自分自身に期待していた「母親像」をも同時に失う」と指摘しており、この母親の状態を「二重の対象喪失」と呼んでいる。きょうだい児を産み育てることで、いったんは喪失した健常な子どもを産むことができる自分という対象、つまり自分自身に期待した「母親像」を取り戻すことができるのであろう。語りの中に、「きょうだい児から子育ての楽しさを感じる事ができた」という内容の語りが複数あったが、それらの語りの中にも、「二重の対象喪失」からの回復過程がうかがえる。

### 【きょうだい児に対する悩み】

2つの観点から考察をする。まず、きょうだい児への悩みに母親自身が抱える悩みが投影されている点である。西村・原（1996）は、きょうだい児を育てる母親の投影性同一視の働きを指摘しており、本研究のインタビューでもきょうだい児への悩みとして語られている内容にも母親自身の悩みが投影されているような語りが含まれていた。母親自身の悩みや不安がきょうだい児に投影され、あたかもその悩みをきょうだい児自身が持っているかのように感じていると考えられる。次に、二重の対象喪失という観点を深めるため、D氏の事例を挙げる。D氏は2番目の子どもである長女も発達障害の疑いがあると医師に指摘を受けている。玉井（1994）は、第二子も障害児だった場合、先に上げた二重の対象喪失を自覚的に経験すると指摘しているが、D氏も同様の体験があったように考えられる。D氏は長男の出産・育児を経て二重の対象喪失を体験しており、2人目の子どもである長女を育てる際には「障害のない子どもを産み育てる」という母親像を思い描いたであろう。しかし長女にも障害がある可能性が示されたことで、二重の対象喪失を再度体験していると推測でき、そこで生じた苦しみが長女に投影されていた可能性が考えられる。

しかしながらきょうだい児に対する悩みについては、ほとんど語られなかった。その理由として、3つの可能性が考えられる。1つ目は、きょうだい児を育てるなかで悩むことはあったものの、その子がきょうだい児だからこそ生じる悩みと認識していなかったというもの。2つ目に、筆者自身がきょうだい児であることを対象者に伝えていたために、対象者が話しづらかったというもの。3つ目に本当に何も問題がなかったという可能性である。【きょうだい児に対する育児観】、【きょうだい児への関わり方】に関する語りを見ても、

対象者たちはきょうだい児に負担を与えるような子育てをしておらず、きょうだい児が顕著な悩みを抱えることなく生活ができていたのかもしれない。だからこそ母親がきょうだい児の子育てに明確な悩みをほとんど抱えなかったのかもしれないと推測できる。

### 【きょうだい児への関わり方】

対象者たちはきょうだい児と関わる際、①きょうだい児の自己肯定感を保つ、②母親ときょうだい児が2人きりになれる時間を作る、③兄弟姉妹同士を知る、④きょうだい児の安全を確保する、の4点を意識していた。これらは、きょうだい児への望ましい働きかけとして先行研究で述べられている内容に相当するものであった。【きょうだい児に対する悩み】であまり悩みが語られなかったのも、対象者たちのこのような関わり方が影響しているとも考えられる。対象者たちがこのような関わり方を実践できていた理由として、対象者全員が親の会に所属していたということが挙げられる。親の会をはじめとするピアグループに参加・所属することで、自身と同様の境遇や悩みを抱えている人々と出会うことができる。A氏は語りの中で、「親の会できょうだい児について話し合ったこともある」という内容を話しており、ピアグループ内できょうだい児について意見を共有できていたことが、関わりに反映されていると考えられる。加えて、対象者たちが病院や放課後等デイサービスといった専門機関とのつながりを持っていたことも、望ましい働きかけにつながる要因として考えられる。

### 5-2：きょうだい児に対する育児観と関わり方の関係性、悩みへの影響

きょうだい児に対する育児観と関わり方は、相互に影響し合っていることが明らかになった。特に、きょうだい児に対する育児観が、関わり方に影響を及ぼしていると考えられる。またきょうだい児に対する育児観には、障害児に対する育児観が影響していると考えられる。きょうだい児に対する育児観と障害児に対する育児観はお互いに影響し合っており、重なり合っている概念であった。また、きょうだい児に対する育児観を支えているのが、母親を支えるきょうだい児という存在であった。

一方できょうだい児に対する悩みについて本調査では、きょうだい児に対する育児観と関わり方は、きょうだい児に対する悩みに影響を与えない結果となった。こうなった理由として、そもそもきょうだい児に対する悩みに関する語りが少なかったこと、対象者たちがきょうだい児に対する明確な悩みを抱えていなかったこと、母親の語りからはきょうだい児の顕著な悩みが見出せなかったこと、先行研究で述べられているような望ましい働きかけを母親がきょうだい児に行っていた

たことが挙げられる。一方で、母親の自身の子育てに対する不安や悩みが、きょうだい児に関連した悩みに間接的に表れてくることが明らかになった。

### 5-3：母親を通したきょうだい児支援の在り方について

まず、母親の関わり方について考察したい。先行研究で述べられているようにきょうだい児に適切に関わることできょうだい児への悩みが緩和されるとするならば、どのような関わりがきょうだい児に対して適切であるか、反対にどのような関わりがきょうだい児のストレスになってしまうかを、母親に示す必要があるだろう。適切な関わりを伝え、母親が実践することで、きょうだい児自身の悩みも緩和されることであろう。

次に、母親が抱えるきょうだい児に対する悩みへの対応について考察したい。本研究では、きょうだい児への悩み、母親自身の子育てに対する不安や悩みが投影されている可能性を示した。母親が抱えるきょうだい児への悩みとして相談を受けている内容であっても、きょうだい児をめぐる様々な問題がその背景にあり、きょうだい児一人に働きかければ済む問題ではない。きょうだい児への悩みとして相談された内容は、ある種の家族をめぐる全般的な不安についてのSOSである可能性もある。吉川(2008)は、きょうだいに必要な支援の1つとして、家族機能の健全化を挙げており、障害児の出生や障害の発生をめぐる混乱期から、家族を支えるしくみが必要であると指摘している。主たる養育者である母親を支えることは、家族機能の健全化という点においても、重要なことであると筆者は考えている。きょうだい児への悩みであっても、母親の心理的状況、障害受容の状態などを踏まえて、相談者家族全体に適切な支援を検討する必要があると考える。

### 5-4：障害児に「知的に遅れのない」ことのきょうだい児に対する育児感への影響

本研究では、「知的に遅れのない」発達障害児とその兄弟姉妹を育てる母親を対象とした。障害児に「知的に遅れのない」ことが及ぼす影響について考察したい。

まず、きょうだい児の将来についてである。障害者を育てる親は、きょうだい児にのちのちの障害児の世話や介護を期待してしまうことが多い。知的に障害があるとなると、その期待はより大きいものになるだろう。しかし本研究の対象者のように知的に遅れがない障害児の場合は、将来において介護や世話の必要性が見通しにくいと推測できる。だからこそ、対象者たちはきょうだい児の経済的・社会的自立を望むことができたのではないだろうか。

次に、障害児の障害に対する母親の受容の在り方についてである。障害児に知的に遅れがある場合、日常生活においても介助等が必要になることが多いため、

親は意識するまでもなく常に「子どもに障害がある」ということを認識している。一方で本研究の対象者の子どもである障害児は、全員通常学校に通っており、障害特性があるという点を除けば健常児とあまり変わらない生活を送っている。そのため、子どもに障害があるということを常に認識する必要性はないと推測できる。だからこそ「子どもには障害がない(障害があると思いたくない)」という思いに揺れ戻される機会が多くあるのではないだろうか。そうした思いがあるがゆえに、障害特性によって子どもが悩み苦しんでいる姿を見ても障害を否定したい気持ちが働くのではないだろうか。先に挙げた中田の障害受容の螺旋型モデルのように、本研究の対象者たちは障害の否定と肯定を繰り返していると考えられる。

## 6. 今後の課題

今後の課題として、以下の3点を挙げる。①調査協力者の選定の際、ピアグループに所属しているか否かの事実を踏まえて研究を行っていく必要がある点。本研究の調査対象者は全員が同じ親の会に所属しているため、ピアグループに所属している人々ならではの傾向を示している可能性もあり、今回の研究結果が、知的な遅れのない発達障害児とそのきょうだい児を育てる母親の一般的傾向であるとは言えない部分がある。②障害児の行動傾向を踏まえて分析を行っていく点。調査協力者の子どもは全員発達障害児であったが、その行動傾向は異なっていた。障害児の行動傾向によって、きょうだい児が受ける影響も大きく異なってくる。また母親が子育てにおいて意識する点も大きく異なり、きょうだい児が母親から受ける影響も異なってくると考えられる。③母親以外の家族の影響を踏まえて分析を行っていく必要がある点。システムとしての家族は母親の子育てに影響を与えるだけでなく、障害児・きょうだい児にも何かしらの影響を与えていると考えられるため、調査協力者の家族構成などに留意して検討しなければならないと考える。

## 7. 参考・引用文献

- 阿部美穂子・神名昌子(2011) 障害のある子どものきょうだいを育てる保護者の悩み事・困り事に関する調査研究. 富山大学人間発達科学部紀要, 6(1), 68-72.
- 広川律子(2006) 障害児通園施設におけるきょうだい支援の実態について. 富山大学人間発達科学実践センター紀要 教育実践研究, 7(29), 115-120.
- 川喜田二郎(1967) 発想法. 中公新書.
- 川喜田二郎(1985) 続・発想の法. 中公新書.
- 川喜田二郎(1986) KJ法—混沌をして語らしめる. 中央公論社
- 松本武子・木村嘉男・山崎道子・小島蓉子 共訳(1968) ヤングハズバンド編家庭福祉—家庭診断・処遇の論

文集一・家政教育社

- 三原博光・松本耕二・豊山大和 (2007) 知的障害者の老後に対する親達の不安に関する調査. 県立広島大学保健福祉学部誌 人間と科学, 7(1)、207-214.
- 中田洋二郎 (1995) 親の障害の認識と受容に関する考察 - 受容の段階説と慢性的悲哀. 早稲田大学心理学年報, 27, 83-92.
- 中田洋二郎 (2018) 発達障害のある子と家族の支援問題解決のために支援者と家族が知っておきたいこと. 学研
- 西村辯作 (1995) 障害児のきょうだい達の心の健康.
- 西村辯作・原幸一 (1996) 障害児のきょうだい達 (1). 発達障害研究, 18 (1), 56-67.
- 西村辯作・原幸一 (1996) 障害児のきょうだい達 (2). 発達障害研究, 18 (1), 150-157.
- 白鳥めぐみ・諏訪智広・本間尚史 (2010) きょうだい

障害のある家族との道のり. 中央法規

- 田倉さやか (2007) 兄弟姉妹と障害者同胞との関係 - 母親の養育態度と兄弟姉妹関係との関連 - . 児童青年精神医学とその近接領域, 48(1), 39-47.
- 田倉さやか (2012) 障害児者のきょうだいの心理的体験と支援. 障害者問題研究, 40(3), 178-185.
- 玉井真理子 (1994) 障害児の母親が経験する「二重の対象喪失」. Neonatal Care, 7(9), 59-67.
- 遠山浩一 (2009) 障がいをもつ子どもの「きょうだい」を支える お母さん・お父さんのために. ナカニシヤ出版
- 山浦晴男 (2012) 質的統合法入門 考え方と手順. 医学書院.
- 吉川かおり (2008) 発達障害のある子どものきょうだいたち 大人へのステップと支援. 生活書院